

授業コード	JP12840010	開講年度・学期	2021年度前期
科目授業名	民法理論の展開 I		
英語科目授業名	Advanced Seminar on Civil Law 1		
科目ナンバー	JAEPR9914	必修・選択	自由選択
単位数	2単位	授業形態	演習
担当教員氏名 (代表含む)	森山 浩江		
科目の主題	主として事例問題を題材とし、民法（財産法・家族法）の基本的概念および判例を確認しつつ（当然ながら、債権法改正および相続法改正による変化をふまえた内容とする）、その応用力をつけることをねらいとする。		
授業の到達目標	2年次までの間に獲得した民法の知識を、特に、理解の困難な点や議論のある点についてより正確・確実なものとし、具体的な場面において用いることができるようになることを目標とする。		
授業内容・授業計画 ①	<p>【授業内容】</p> <p>基本的に毎回、初見の事例に目を通したうえで、どのように取り組んだらよいか、どのような点が問題となるか等を検討しながら進める。ただし、テーマに応じて題材や進め方は異なる。いくつかの場면을簡略な事例において対比しながら行うこともあれば、判例の理解に比較的時間をかけることもある。場合によっては新しい判例を扱う。複合的な事例を扱うこともあり、また、そもそも何が問題であるか自体を事例から考えることも重要であるため、予め各回のテーマを示すことはしない。したがって、以下の授業計画には敢えて具体的内容を示さない。</p> <p>【授業計画】</p> <p>(1)～(14) 事例問題の研究 (15) 期末試験</p>		
事前・事後学習 の内容	要件事実に関する基礎知識を含む民法全般の復習が準備の学習となるが、特定の事項について事前学習が必要な場合には1週間前までにその事項を指示する。初見の事例への取り組み方もポイントの1つとなるため、基本的に事後学習が中心となる。各自で自らの弱点やよく理解できていなかった点を発見し、事後学習でそれらを克服していくことが求められる。		
評価方法	絶対評価 期末試験 80% 平常点（授業における参加状況及び質問への応答を含む） 20%		
受講生へのコメント	各自で自らの弱点やよく理解できていなかった点を発見する契機とし、それらの克服に活かしていただきたいと思います。		
教材	<p>【参考書】</p> <p>民法判例百選I・II〔第8版〕、民法判例百選III（親族・相続）〔第2版〕（いずれも2018年刊行） 司法研修所編『新問題研究 要件事実 付-民法(債権関係)改正に伴う追補-』（法曹会・2020年） ※ 法改正に対応した改版や新書籍の刊行に応じて、変更または追加することがある。</p>		